

喜界町



議会だより

180号

令和2年8月1日発行



写真：豊作が期待される白ゴマ



主 な 内 容	常任委員会委員長報告	2
	一般会計補正予算	4
	一般質問に3名が登壇	6
	条例・同意案件等報告・議会のうごき	13
	執行部への要望・編集後記	14

発行／喜界町議会 編集／議会広報委員会

〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾1746番地

TEL:0997(65)1115・FAX兼用

令和2年第2回定例会は、6月2日から6月9日までの8日間で開催されました。初日は、一般質問(議員3名登壇)、令和元年度喜界町一般会計補正予算外9件、条例5件(専決処分)を承認し、継続費・繰越明許費繰越計算書(一般会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計)5件の報告がありました。令和2年度喜界町一般会計補正予算・条例等12件については、各常任委員会に付託しました。また、教育委員会委員及び農業委員会委員の任命については同意しました。最終本会議には、令和2年度一般会計補正予算外7件、条例等5件を原案のとおり可決し、追加提案された工事請負契約2件を可決しました。

”新型コロナウイルス対策費7億550万円”

常任委員会委員長報告

総務文教常任委員会

総務文教常任委員長 榮 哲治

補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,934万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億3,558万4,000円とするものです。

《総務課所管分》

▲歳入の主なものについて、総務費国庫補助金7,878万3,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

▲財政調整基金繰入金3,327万5,000円の増額です。

△歳出の主なものについて、公有財産購入費630万2,000円は、用地購入費で、防災食育センター横の農地4筆、4,845平米。平米単価は1,300円です。

△一般コミュニティ助成事業補助金250万円は、集落の備品購入で、本年度は嘉鈍集落です。

《企画観光課所管分》

△新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業7,573万5,000円の増額。総務課分は854万4,000円で、備蓄関係で水、食料、マスク、消毒液等です。

△備品購入費の702万9,000円。総務課分は、210万6,000円で、備蓄品を保管するコンテナ倉庫購入費です。

▲歳入の主なものについて、商工費県補助金662万4,000円の新設は、観光案内アプリ導入事業補助金で、当初令和3年度の予定でしたが、広域事務組合とヒアリングの際、前倒しとのこと、補正での計上です。補助率は10分の6です。

▲雑入の200万円は、サンゴ礁科学研究所が行うサンゴ礁サイエンスの助成金です。

△歳出の主なものについて、企画費242万2,000円の増額は、7月20日に行われる予定の2020巡回ラジオ体操に関するものです。

△負担金補助及び交付金200万円は、サンゴ礁科学研究所が行うサンゴ礁サイエンス島留学推進プロジェクトの助成金です。

△自然環境保護費50万円の増額は、世界保護機関とサンゴ礁科学研究所がタイアップして行っている事業に対する委託金です。

△企業誘致関連事業費159万円の増額は、3月10日に企業立地協定を交わしたヴァイタライズに支援を行うものです。

△新型コロナウイルス感染症緊急対策費の負担金補助及び交付金475万円は、地方創生臨時交付金事業の対象外の島内業者への支援金です。

△負担金補助及び交付金の地方創生臨時交付金事業補助金1,453万3,000円は、県の休業協力要請から漏れている宿泊業、ガイド、ダイビング、タクシー、代行、レンタカー、貸切りバスなどの業者への給付金で、一律20万円を支給するものです。

質疑

島内業者支援金475万円の具体的な内容、また対象事業者について

【答弁】

地方創生臨時交付金事業補助金の対象にならない部分、一律20万円以上の上乗せ分を支援するもの。宿泊業19社、レンタカー5社、代行2社、タクシー1社、ダイビング等3社。

《教育委員会事務局所管分》

▲歳入の主なものについて、教育費国庫補助金3,011万5,000円の増額は、学校情報通信技術環境整備事業補助金で、小学校2,013万5,000円、中学校998万円です。

▲幼稚園給食費35万2,000円、小学校給食費203万5,000円、中学校給食費116万2,000円の減額は、新型コロナウイルスの影響による支援策として、4月、5月分の給食費を免除するものです。

△歳出の主なものについて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の教育委員会は、委託料のシステム導入委託料3,400万円で、総合型校務支援システムの導入です。概要は、教職員の長時間勤務を解消するため、システムを導入し、業務の効率化、負担軽減を図るためです。

△GIGAスクール構想事業費6,932万9,000円は、委託料4,408万4,000円、備品購入費2,524万5,000円で、児童生徒1人1台、端末整備とネットワークを整備するためです。

【質疑】

端末機1台の金額について

【答弁】

1台4万6,000円。

以上で審査を終了し、当委員会は、討論なく、議案第29号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

産業福祉常任委員会

産業福祉常任委員長 安田英次郎

当委員会に付託されました議案第29号から議案第30号及び議案第37号から議案第40号までの提案理由につきましては、6月2日の本会議におきまして町長より説明を受けましたが、さらに詳細な審議を必要とするため、全委員出席のもと委員会を開催し、審査期間を6月4日の1日間と定め、担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。その審査が

終了いたしましたので御報告申し上げます。

《保健福祉課所管分》

△歳出の主なものについて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の需用費1,176万円の中で、保健福祉課分は、医療体制の構築整備で、医療機関への消毒用アルコール、フェースシールド、使い捨ての防護服、非接触型体温計等の購入費です。

△通信運搬費15万円は、奄美大島本土で新型コロナウイルス感染されたことに伴い、奄美病院からの医師が巡回診療に来られない状況が二カ月にわたって発生しました。このことから、オンラインでの診断ができるよう、光回線の設置費や、光電話の使用料です。

△扶助費450万円は、独り親世帯への給付金で、5万円の90世帯分です。

△母子保健事業費諸健診業務委託料30万円は、産婦健診5,000円の60名分で、これまで産後一カ月の健診は実費でしたが、その費用も助成するためです。

△子育て世帯臨時特例給付金の扶助費751万円は、児童手当に

1万円上乗せするもので、751名分です。

《まちづくり課所管分》

△歳出の主なものは、道路新設改良費1,453万6,000円の増です。委託費が450万円、工事費1,003万6,000円で、内示の増によるもので、工事費の増です。委託費は単独増ではありませんが、当初、橋梁調査を不良の箇所のみ行う予定でありましたが、国からの指示で町全域の調査となり、増額になっています。調査箇所は26ヶ所です。

《農業振興課所管分》

△歳出の主なものは、農地費の農業農村整備事業前設計委託料260万円は、令和3年度に計画している県営畑かんの嘉手浦地区の更新時期に伴い、経済効果の調査を行うためです。

以上で審査を終了し、特筆すべき質疑討論はなく、採決に入りました。異議なしと認め、議案第29号、令和2年度喜界町一般会計補正予算(第2号)の当委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◆ 令和2年度一般会計補正予算の主なもの

単位：千円

担当課	事業名	内容説明	予算額
総務課	特別定額給付金給付 事業費補助金	町民一人あたり一律10万円を給付	689,200
	新型コロナウイルス感染症 緊急対策費 (特定寄附金飲食店支援金)	(株)峰山グループからの特定寄附金を活用し 町内の飲食店に給付金を支給	10,000
	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金事業 (補助金)	国からの補助金を活用し、新型コロナウイルス感染 対策を講じるため。 (マスク、消毒アルコール、備蓄品等)	16,732
企画観光課	新型コロナウイルス感染症 緊急対策費 (島内業者支援金)	地方創生臨時交付金事業の対象から外れた島内 業者への支援金	4,750
	企画費移住体験ツアー 支援事業補助金	サンゴ研究所のイベントを活用した移住体験を行う ための補助金	2,000
	企業誘致関連事業費	企業立地協定を交わした"ヴァイタライズ"に支援を 行うため	1,590
保健福祉課	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金事業 (ひとり親世帯給付金)	ひとり親世帯に一律5万円の給付金を支給するため	4,500
	母子保健事業費諸検診 業務委託料	出産一カ月後の産婦健診を無料にし出産後の 家計負担を軽減するため	300
	子育て世代臨時特別給付金事業	新型コロナウイルス感染の影響受け、子育て世帯 に支援を行うため (児童手当に1万円上乗せ、751名分)	7,510
まちづくり課	道路新設改良費委託料	国からの要望をうけ、橋梁の調査を行うための 委託料(町全体で26カ所)	4,500

担当課	事業名	内容説明	予算額
まちづくり課	道路新設改良費道路改良舗装工事	前満盛線(空港前)舗装工事の増額によるもの	10,036
教育委員会	GIGAスクール構想事業費	新型コロナウイルス感染の影響を受オンライン事業の整備を早期に進めるため	69,329
	給食施設費	新型コロナウイルス感染対策として、幼稚園・小中学校の4、5月分の給食費を無料にし保護者の負担軽減を図るため歳入減額	△3,549

総務課 財産管理費用地購入費
6,302千円



防災食育センター横

企画観光課 企業誘致関連事業費
1,590千円



鹿児島銀行前、瀧岡ビルに事務所を構える”ヴァイタライズ”

一般質問

町政のここが聞きたい

第2回定例会で3名の議員が町政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁を要約して紹介いたします。



質問する
良岡 理一郎 議員

第2波に備えコロナ対策強化を

質要

現時点で、幸いにして喜界町では新型コロナウイルスの感染は確認されていないが、多くの町民が感染の恐怖にさいなまれ、町民の生活基盤が壊れかねない状況にある。緊急事態宣言が全面解除された今こそ第2、第3の波が押し寄せるのを前提とした対策が求められている。

質問 名瀬保健所で把握している問い合わせや検査の現状、軽症者の隔離場所、抗体検査、抗原検査、高齢者施設での感染症対策について伺う。

答弁

保健福祉課長
①名瀬保健所への喜界町民の問い合わせは公表されていないが、県全体では5/22現在1万4,058件

の問い合わせがありPCR検査は1,880件、うち陽性は10件である。本町では陽性の町民はゼロ。現在、県はPCR検査事業所を増やし1日あたり127名の検査に対応できる。名瀬保健所のPCR検査需要に対して問題はないものと思われる。

②軽症者、無症状者は、家族感染や症状の急激な悪化を考慮し、保健所と連携しつつ自宅療養ではなく外の宿泊施設で対応する。

③抗原検査や抗体検査は精度など課題が多い。国の動向を注視していく。

④高齢者施設での対策は、基本的な手洗い、マスク着用、勉強会を行っている。また感染の特性から面会の制限、オンライン面会、職員が島外に出たときは1週間から2週間の自宅待機を求めている。

感染時には県、保健所と連携しつつ感染症チームが来島する。全員のPCR検査も行う。

新型コロナウイルス

複合災害対策を万全に

質問

新型コロナウイルス禍での台風、豪雨、

地震、大津波の複合災害が懸念される。避難者も数百名が予測される。対策と準備状況は如何か。

答弁

総務課長
①避難所は三密を避けるため施設の構造、立地条件、役場職員の配置等を考慮し優先順位をつけて先ずは自然休養村管理センター、中央公民館を中心に対応する。役場コミュニティホールや防災食育センターも候補施設である。

②避難所設営のダンボール（ベット）、パーティション仕様の災害対策用）、透明ビニール、避難所専用テントなど備品はできるだけ早く準備したい。

③備蓄品は従来の考え方を変える。保健衛生用品のマスクは現在4,000枚を5〜6万枚、消毒液は50リットルを300リットルに増やして準備する。災害時、島外の支援を望めない場合もあり、食糧や飲料は消費・賞味期限を考慮しつつ十分に備蓄したい。

④避難所運営体制について、通常は役場職員で対応し、多くの町民が避難する大災害時にはボランティアの応援を求めるなど検討していきたい。

休校時の情報共有の強化 オンライン教育を前倒しに実施

質問

5月7日からの学校再開は多くの町民が歓迎している。今後も休業はありうる。児童・生徒の行動基準の保護者だけでなく地域社会への周知、心身のケア、教職員へのケアも不可欠。今回の経験からオンライン教育の重要性も明らかである。準備状況を伺う。

答弁

教育長
①学校休業（休校）時には学校から保護者へ通知やメールを通じて児童生徒は自宅待機を基本とするよう周知している。地域の皆さんには防災・行政無線を通じて広報している。今後も地域社会の理解を得られるよう努める。

②児童生徒には長期休業期間中は電話連絡による健康観察、家庭訪問を実施した。5/7以降もきめ細かな対応をしている。また県教委発行のリーフレットを全児童・生徒に配布し、新型コロナウイルスについての基本的知識、偏見や差別の防止に務めている。現時点で心身のケアについて具体的事例は報告されていない。

また、教職員については上司による健康観察、声掛け、情報の共有、協力。共同に努め孤立化を防ぐ取り組みを行っている。国の教職員増の動向は注視していく。

③オンライン教育は計画を早め、不透明な要素はあるもののタブレットの貸与や双方向教育は来年度当初から開始できるように努めたい。オンライン教育に伴う費用は国が負担するものと考えているが、家庭内でのインターネット環境整備等の費用は町での負担も検討する。

給付金10万円を迅速に対応

質問

多くの町民が感謝している。給付状況を伺う。

答弁 行政管理監

①6/2現在の給付状況は6,744人、給付率97.84%である。関係者の協力をいただき町民全員への早期の給付を目指している。

②6/2現在、マイナンバーカードによるオンライン申請は50件、1.3%。都会で見られた混乱は起きない。

町単独支援はこれから強化

質問

国や県の支援制度への問い合わせ件数、利用状況を伺う。本町独自の支援が弱い。対策と財源を伺う。

自の支援が弱い。対策と財源を伺う。

答弁 企画観光課長、総務課長

①5/28時点の金融機関の取り扱いはよると経営支援の問い合わせは209件、申請件数は67件である。

②町単独支援は国や県の支援から外れる事業を対象に進めている。港での検温作業、テイクアウトデリバリー助成、雇用調整金アドバイザー助成、県の休業補償金対象外者への支援、給食費助成などを実施している。今後も基本的考え方に沿って支援を進める。

③直近の財政調整基金残高は約12億8,600万。国の臨時交付金は1次補正で7,800万、2次補正で約1億5,000万円を予定している。2次補正は医療施設への配分も期待できる。今後、議会へも専決処分や臨時議会で協力をお願いする。

交通弱者対策は交通体系を見直す

質問

高齢者を中心に車等の移動手段を有しないために公共交通機関のバスや民間のタクシーに頼らざるを得ない方がいる。行動範囲は町内の病院、買い物、葬儀場に限らず奄美市内の医療機関等広範囲に及ぶ。フェリー上り便の入港時のタク

シーの運行実態、バス便について旧Aコープ店前から港、合同庁舎前にかけてバス便がない。バス路線とバス停の新設が必要ではないか。

答弁 企画観光課長

①現在タクシー会社は1社。夜間の入港便へは事前予約で対応している。入港が湾港か早町港かはタクシー会社で判断できる。

②バス路線は経路の見直しやバス停の新設など経費面なども考慮しつつ検討する。国の地域交通活性化法の改正により、有償で自家用車を使い住民を運ぶことも可能。先進自治体の取り組みも参考に本町に合った地域交通体系を構築していきたい。



質問する
議員 榮 哲治

農業振興について

質問

基幹作物のさとうきびの令和元年度の収穫面積は1,308ヘクタール、生産量7万7,332トンで、5年連続で年内操業であった。ハーベスタ収穫比率が96%と大きく機械化が進んでいる状況。台風被害もなく天候にも恵まれた結果、生産量が前年度より1万6,000トン増加である。年々、動力不足から新植面積が減少し、多年株出し面積が増加しているが、大きな反収アップは厳しい状況である。そのような中、畜産の子牛価格は高水準で推移していたが、新型コロナウイルスの影響で1月、3月、5月の競りは下落である。5月競りにおいては前年度の5月競りより平均で約20万円下落し、危機的な状況である。しかしコロナ問題が終息すると以前のように高値で推移するものと期待しているところである。

また、園芸作物では群島内で注目を浴びているカボチャ、ブロッコリー、トウガラシ、白ゴマ等が大幅な実績を伸ばしており、これも現町政が推進している、儲かる農業イコール複合型農業への転換の表れの結果である。

本町の農業所得を向上させるためには、基幹作物のさとうきびを中心に園芸、畜産等を組み合わせる複合型農業を強力に押し進める必要がある。その結果、第二地下ダムの建設が可能となる。

そこで、次の4点について質問したい。1点目、堆肥センターについて。2点目、選果場について。3点目、野菜の加工品について。4点目、営農指導員について伺う。まず、1点目の堆肥センターにつ

いて、特に園芸において一番大事なものは地力増進である。現在開発組合で製造されている有機物は、製糖工場から排出されるハカマ、焼却灰、オリバーキー等を屋外にため、それをシヨベルローダーで切り返して作っている状態である。平成30年度は生産量が4,000トンで3トン積み運搬され1,319台であった。昨年度は生産量が2,300トンで、台数が769台。生産量で1,700トン、台数で550台の減少であった。原材料の全てがさとうきび由来であり、生産量に比例して、大きく製造量が比例する。農家の需要に供給が追いつかない状態となっている。

堆肥センターについて

質問

早急に堆肥センター建設が望まれるが進捗状況について伺う。

答弁

農業振興課長 堆肥センター建設について、農業立島を掲げる本町において土作りは農業生産の基盤であるとともに、令和3年度着工予定の国営事業、いわゆる第二地下ダムの建設に向けて、地下水の保全対策や、さとうきびなどの作物残さや、畜産糞尿などの農産廃棄物等を堆肥化し、土壌へ還元することで環境対策及び循環型社会の実現に供するな

ど、堆肥センターの果たす役割は大変重要であると考えている。

進捗状況については、これまでも当施設建設に向けた準備を進めてきたところ。御承知のとおり相次ぐ災害の発生により当初計画の変更を余儀なくされている。

昨年9月に喜界町堆肥センター建設運営検討委員会を立ち上げて、施設の規模や運営方法、原料の選定などを協議、検討することとし、県のアドバイザーを招聘し、県内施設の稼働状況や臭気対策、処理方法等について説明を受け、意見交換を行ってきた。

その後、先進地視察を実施し、これらの意見等を踏まえて、今後の具体的な取組や課題等について検討を進めていく予定である。今般の新型コロナウイルス感染防止対策により、今年度はまだ検討委員会が開催できない状況となっている。

そのため、現段階では書面にて今後の方針を検討しているところ。この新型コロナウイルスの問題も緊急事態宣言が先日解除されているので、できるだけ早い時期に開催できるように、現在準備を進めているところである。

質問

最初の計画では令和2年度の事業採択を目指すとおったが、平成29年度の豪雨災害、それから平成30年度の台風被害の発生等で復旧

事業等が長期に及んでいる。今般の新型コロナウイルスの影響で遅れているということであるが、スケジュールの変更はあっても堆肥センター建設の方針に変更はないか。

答弁

農業振興課長 堆肥センターの役割としまして、土作りや環境対策は大変重要なものと認識している。計画についても変わらないものと考えている。

質問

検討委員会で建設に向けての課題はなにか。

答弁

農業振興課長 建設に向けた課題としては、料金体系や、施設の規模、設備投資に伴うコストをいかに抑えることができるかなどがある。

あと、原料として検討している牛糞の確保をどのように行うか。これについても、事業実施主体が回収を行う場合は産業廃棄物扱いということになるので、事業主体が行う場合はまた収集運搬の申請、許可が必要になってくるということである。

その分、人件費や、マンパワー、職員の確保等が必要になるので、その辺りを含め、提供いただく牛糞堆肥の材料として予定しているが、畜産農家との連携をどう図っていくかということも検討課題の一

つとなっている。

これらのことが堆肥の料金にも影響するとともに、農家の皆さんにも事業運営を含めて、安定的に供給することができると大きな鍵になると考えている。

質問

選果場について伺う。

園芸振興が進んでいる状況で、選果場の老朽化や収穫された作物等で手狭になってきている状況であると思うが、これまでの経緯についてお尋ねしたい。

答弁

農業振興課長 選果場の建設については、高収益作物への営農転換の推進を図っている中で、関係機関の御尽力により、年々作付面積も増えているのは御案内のとおり。

それに伴い、JAの選果場も手狭となっており、選別、出荷作業に支障を来しているとの御指摘だが、さらに老朽化も進んでいることなどから新たな選果場建設が必要ではないかということである。

新たな施設の建設となると、用地の確保や、場所の選定等の問題等がある。さらに、JAの関連施設との機能性等を考慮すると、議論を深めていく必要があるかと考えている。

これまでの経緯、取組として、現在の施設の有効活用を図ること

を第一として、トマトの選果機が更新時期にあったことから、昨年12月に町の補助事業を活用し、新規導入を行っている。これまでの選果機は選果場全体の半分近くを占めていたが、新たな選果機導入によって、かなりの省スペース化が図られ、さらには作業のスピード化、効率化により、人員削減にもつながっているところ。

また、繁忙期に当たる年明けからゴールデンウィークにかけてのプロッコリーやカボチャ、トマトの今期の出荷作業についても、特に問題なく、順調に進められたとのJ Aの関係者から報告を受けている。

質問

野菜の加工品について伺う。今年度は暖冬異変でプロッコリー、キャベツ等の価格が下落した。特にプロッコリーにおいては農家の手取り価格が10円ぐらいいであった。そこで、将来において加工するための施設等を建設できないか。町の基本的な考えを伺いたい。

回答

野菜の加工品について、新たな施設建設ということであるが、施設建設や設備投資となると、費用対効果が見込めるかという問題が出てくるかと考えている。

現在、我々、喜界島産のプロッコリー、カボチャ等の園芸作物は温

暖な気候を生かし、露地栽培によるコスト削減や、さらには、ほかの産地に先駆けて市場に出荷できるという大きなメリットがある。加工品となると、全国の産地の製品がいつでもどこでも出回っている状況。

そういった状況と、また、大量生産をするほかの産地との競争を考えると大変厳しいものがあるのではないかというふうに考えている。

ただ、品質面では変わらない規格外品等を何とか有効活用を図れないかという点については、島内の既存の加工業者とのタイアップが図られないか等々を含めまして、皆様の御意見等を頂きながら、今後、検討を進めていきたい。

質問

営農指導員について。現在、何名体制であるか。増員は考えられないか。

回答

営農指導員について、第二地下ダム建設に向け、現在水資源の有効活用をした高収益作物への転換並びにさらなる生産拡大を目指して、関係機関の御協力を頂きながら進めているところ。

その二環として、現在1名の営農指導員を委託雇用している。さらに、営農支援センターの職員や県の営農普及員、さらにはJ Aの営農指導員と連携を図り、農家に対

象とした営農講習会等での技術指導や経営面での支援活動を展開しているところである。

図書館運営について

概要

喜界町図書館は、昭和59年に本を読むことで視野の広い心豊かな人間に成長してほしいという熱い思いを込めて、本町羽里出身の実業家長島公佑氏が総工費2億1,800万円で建設し、寄贈していただいた。喜界町図書館が喜界町立となっていないのは寄贈された図書館であるからである。昭和60年4月に開館し、建物の床面積が727平方メートル。一部2階建てでゆったりとしたスペースで、褐色のレンガ造りの外壁には鹿児島を代表する陶芸家大島久氏のとべ若者の陶芸作品のレリーフがあしらわれ、落ち着いた気品が漂い、図書館関係雑誌等にも広く紹介された。開館以来、近代的で豪華な図書館は子供たちや町民に大変愛され、親しまれてきた。平成22年4月には読書活動推進が高く評価され、優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受け、その年は町民1人当たりの読書の貸出しが9.3冊。鹿児島県で2位にランクされている。

このように優れた実績と伝統を誇る喜界町図書館がさらに町民の読書の場として、また、生涯学習

の拠点としての役割を發揮するためにも、次の3点について質問したい。

質問

移動図書館について。

昨年3月の議会でも質問したが、今、現在、奄美群島内で専用の移動図書館車を導入している市町村はどのくらいあるか。

回答

移動図書館車については、これまでも議題に取り上げられてきたところである。この移動図書館車について、地区内の他の自治体の状況については、昨年度、質問を受けるときよりも若干広がりを見せておりまして、自治体に広がっているというふうに認識をしている。

質問

導入されていない市町村はたしか本町、それから宇検村、伊仙町、知名町だったと思う。本町で移動図書館を導入しない大きな理由は何であるか。

回答

経緯等も含めて、できるだけ具体的にお答えしたい。

現在、喜界町では移動図書館の専用車ではなくて、一般の貨物車を利用して、幼稚園あるいは保育所、小学校等での移動図書館活動に取

り組んでいるところである。一定の成果を上げているものと認識しており、ちなみに直近の統計によると、平成31年4月現在、本町の住民1人当たりの貸出冊数、先ほど9点と言われたがそれより若干落ちており、7.88冊である。県内の自治体の中で2位であり、地区内では最上位という実態。

専用車に比べて、本の積み下ろし、あるいはまた陳列等、時間と労力を伴うという効率性に課題があることや、一度に供給できる冊数に制約があることなども理解をしているところである。また、専用の移動図書館車を導入した場合に、現在の活動よりもより広がるという可能性もあると考えている。

現在導入していないことについては、今回また検討しているところであり、今般の緊急性、あるいはまた費用対効果、本町の実態等を総合的に勘案して、移動図書館車の導入については難しいと考えている。

ただ、今後引き続き検討していきたいが、喜界町図書館設立の趣旨、あるいは経緯等を生かし、子供たちも含めて多くの方々が何らかの形で参加できる、関わって実現できないかと考えているところである。

そのことが寄贈者の長島氏の善意あるいは思いに応え、長く形あるものとして引き継いでいける。そういうことにつながるのではないかと

と考えている。

質問 読書通帳について。

読書通帳を導入している市町村は何市町村か。

答弁 教育長

地区内では3市町村自治体ではないかと把握している。龍郷町、徳之島町、瀬戸内町。

質問

この読書通帳とは図書の貸出履歴が印字できる通帳のことである。龍郷町が平成29年4月に導入して、平成30年度9月に徳之島町、平成30年の10月に瀬戸内町が導入している。

読書通帳の利点としては、通帳を見て、自分史が見えるということである。小学校、中学校、高校でどのような本を読んだかが一目で分かる通帳である。いろいろな困難に遭遇したときに読んだ本に救われたとか、自分のためになった本は自分の子や孫に薦められる絶好の読書通帳だと思う。それについて教育長の考えを伺う。

答弁 教育長

これまでも読書通帳の有用性や利便性については御指摘もあり、議論もしてきたところである。その結果として、本町ではその良さ

等も生かす形で、機械を導入した読書通帳ではなく、手書き、手作りの読書通帳を活用することとし、読書活動の充実に努めているところである。

手作りの読書通帳は、本のタイトルだけではなくて、面白さの度合いを五つの星印、5段階の星印で表したり、感想や一言コメント欄を設けたりするなど、後で自分を取り返す際に生かされる工夫を取り入れているところである。利用者からも良好な評価の声もあるというふうに聞いている。当分の間はその現行の方式を進めて、継続していければと考えている。

質問

図書購入費について伺う。

3月の議会の予算審査特別委員会の質疑の中で図書購入費は地元からの割合は幾らかの質疑について、平成30年度の実績で16%、あとは図書流通センターからの購入であるとの答弁であったが、予算審査特別委員会の要望として、地元1店舗しかない業者を育成するためにも可能となる限り、地元業者を利用するよう強く要望するとあったが、どのように受け止めているのかお尋ねしたい。

答弁 教育長

図書購入に関して、本町の図書館の島内業者からの図書購入比

率。これは若干、年によつて違うが、15%前後。ちなみに地区内の自治体では様々違いもあるが、島内業者100%という自治体が1自治体である。大島本島を除くほかの自治体では総じて島外業者からの購入率が高く、約80%からほぼ100%という自治体もある。

その要因、背景については、表紙等のコーディングの装填や、バーコード票やブックコート、ラベル等の張り付け、データ入力作業などのサービスが提供されており、入荷後すぐに利用者に貸し出しできる状態であるというところを聞いている。

島内業者の活性化というのは、これは本町の重要な課題なので、図書館と連携しながら、あるいは地元業者とも連携しながらこの購入率を上げていく、増やしていく、そういう改善策等についてまた考えていきたい。

質問

学校教材についても伺いたい。

学校教材のほうも地元業者が調達できる製品に関しては地元業者に見積りをさせるべきである。本町の実態としては、現場の教職員の間でつながらずや判断で購入しているのが多い感じと聞いている。教育委員会のほうから学校現場にそのことを通達すべきだと思いが、その点はいかがか。

答弁 教育長

可能なところでお答えしたい。教科用図書、教科書以外の副教材等についての質問ではないかというふうに受け止めている。現在購入先は異なったりしているが、ほとんどの教材等をそれぞれの学校ごとに島外から購入しているという状況である。

その要因や背景は、様々学校を通じて実態を把握していきたい。こういった課題があるのか、あるいは改善策等についても含めて把握していきたい。

学校のほうは、当然この副教材に限らず地元業者を大切にしているということについて理解をしているので、学校等あるいはまた業者等と連携をして、改善策等について検証していく。



質問する
榮 優太 議員

出産時宿泊費5,000円に引き上げ検討

質要

出産・子育て問題の重要性を社会全体の問題と認識し、本町にお

ける状況、問題、実情に合った政策支援が必要であると考える。本町での問題は島内で出産できないことでの、経済的不安、離れた家族への不安など、さまざまな不安を抱えて島から出産しに行く。少しでも安心し不安を軽減できる仕組みをつくらなければ、少子化に歯止めは利かない。早急に見直が必要である。

質問

産婦健診・出産に伴う旅費、交通費の見直しが必要ではないか。現在、出産宿泊時、31日を限度として1泊3,000円が上限となつているが、近年の物価の高騰増税により全ての出産者が手出しをしているのが現状である。出産での精神的・金銭的にも不安を生じている中、果たして安心して子供を出産できるのか。早急に見直しが必要と思うが見解を伺う。

答弁 保健福祉課長

本町における妊産婦への旅費等の支援は、現在、妊婦健診については、14回を限度に交通費と宿泊費1泊5,000円以内、また、出産時は、交通費と31日分を限度に宿泊費1泊3,000円以内で支援をしている。妊婦健診旅費助成の昨年度の実人数は36名、延べ74回の利用がある。出産時宿泊費等助成については、交通費利用が44名、

宿泊費利用が27名となつている。鹿児島県の離島地域出産支援事業に先駆けて、いち早く支援を始めたが、当時の宿泊料の算定のままとなつていることから、来年度に向け、出産時宿泊費の上限を3,000円から5,000円に見直すことを検討している。今年度からは産婦健診料の支援も開始されており、今後でもできる限り妊産婦の経済的負担の軽減に努める。

出産祝い金前向きに検討

質問

第2子以上出産した場合に出産祝い金は出せないか。新しい生命を授かり喜ばしいことである。少子化対策、また子育て世帯への経済的支援、おむつ代、ミルク代として祝い金は出せないか

答弁 保健福祉課長

本町の出産・子育て支援については、妊産婦の旅費や健診費の助成、高等学校までの子供の医療費助成、また、ふるさと納税を活用した入学祝い金の支給などの事業を実施することにより子育て世代の経済的な負担の軽減を図っているところである。

出生については、1人の女性が15歳から49歳までに産む子供の数の平均で合計特殊出生率こそ本町は2.46%と国、県を上回っている

が、出生数は最近3年を見ると、平成29年で52人、平成30年で51人、令和元年で44人と減少傾向である。町としても、さらなる子育ての支援の充実、そして定住促進を図らなければならないと考えている。現在、新型コロナウイルス対策が喫緊の課題であるが、財政状況等を勘案した上で、出産祝い金等の子育て支援事業の実施について前向きに検討していく。

新型コロナウイルス対策強化を

質問

新型コロナウイルス感染症について、緊急事態宣言解除に伴い、各事業所の休業要請が緩和され、本町の観光客や出張員の往来が増えている。今までも感染リスクが上がると思うが、どのように考えているか。危機意識が薄れていく中で、島外の往来対応策はあるのか。

答弁 総務課長

全国的に新規感染者の減少が見られるとはいえ、感染リスクがなくなつたわけではない。我々も緊急事態宣言が解除されたからこそ、緊張感を持って感染防止対策を行っていかなければならないと認識をしている。これまでの本町の主な対応策は町民、また島外へ向けての注意喚起を行ってきた。特に水際対

策として、空港、港での検温、チラシ配布、空港においては、発熱症状者に対する保健師の追跡、健康確認まで行っている。その他葬儀業者への協力依頼についても数回行っている。医療体制、検査体制も、徳洲会病院に発熱外来を設置してもらい、PCR検査の結果についても早期に結果が出るように改善されている。重症者が出た場合の搬送についても、自衛隊、海上保安庁による搬送と流れも明確に示されている。今後、第2波、第3波も視野に入れながら、基本的な感染対策、手洗い・マスクの着用、三密を避ける、人と人との距離を保つなどの防止策を継続しながら、国が示す新たな生活様式が定着するように、町民の皆さんにも御理解を頂けるように取り組んでいく。

質問

新型コロナウイルス感染症の影響により事業継続が困難な小規模事業者または農林水産業を営む事業者や農家に支援金、または長期融資ができないか（長期的になるおそれがある新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げ減少または牛の価格減により継続できない事業者、農家がでてくると可能性がある。国、県、町単独でも支援策を講じてやる必要があるのでは）伺う。

答弁 企画観光課長

商工業者への支援金、新型コロナウイルス感染症による影響により業況悪化した事業性のあるフリーランスを含む個人事業主等に対し、実質無利子・無担保融資の相談件数が、本町で40件、申請件数が15件。休業や失業等により生活資金で悩みの方に対し必要な生活費用等の貸付けを実施する、緊急小口資金の相談件数が10件、申請件数2件。経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し雇用の維持を図るため休業手当に要した費用を助成する、雇用調整助成金の相談件数が20件、申請件数については、把握していない。特に影響を受ける事業者に対しての事業の継続、また再起の糧としての事業全般に広く使える持続化給付金の相談件数が56件、申請件数が18件。県の支援策では県の要請に応じ、4月25日から5月6日の期間、休業や営業期間の短縮をした中小企業また個人事業主に對しての支払う協力金、鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策休業等協力金、相談件数が60件、申請件数が24件。また、ゴールデンウィーク期間中の県外からの宿泊予約のキャンセルまたは先延ばしなど、宿泊日程の調整を行った宿泊業者に対する予約延期協力金、相談件数が6件。飲食店が新たにデリバリーやテイクアウトを行う際の

支援金の相談件数が7件。民間の金融機関で企業債務の借換え既存融資の条件等の変更の相談件数が8件、申請件数が8件。

水産関係については現在、漁協へ利用可能な支援策、持続化給付金、雇用調整助成金、農林漁業セーフティネット資金等について周知を行い、特に持続化給付金については、制度内容や申請方法についての詳細説明を行っている。

今後は水産関係は漁協、農業関係は農協、商工業関係は商工といった各分野ごとに相談窓口を設けるなどして情報共有を図り、当該者の申請漏れがないように、システム構築ができればと考えている。

農林水産業を営む事業者や農家を対象とした支援策については事業全般を対象とした国の持続化給付金や、県の事業継続支援金での対応となっている。中でも経営面で厳しい状況にある畜産農家、繁殖牛農家に対する国の支援策の一つとして、優良肉用子牛生産推進緊急対策事業があり、肉用子牛の全国平均価格が国の定める発動基準を下回った場合、経営改善を含め一定の要件を満たすと販売頭数に応じた奨励金を交付するということとなっている。給付金のほかに、経営維持を目的とした補助事業もあり、制度の内容、申請方法等について、受付窓口である農協をはじめ関係機関と連携を図りながら、

周知、また相談に対する対応を行っていく。

融資支援については、日本政策金融公庫、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障をきたしている、またはきたすおそれのある方を対象とした農林漁業セーフティネット資金や農業経営基盤強化資金、スーパール資金、経営体育成強化資金等々について特例措置が講じられている。内容については、金利負担の軽減を目的とした融資当初5年間を無利子、無担保措置等となっている。

対象資金については、貸付限度額や返済期間などの要件がそれぞれ異なり、農家の皆さんの個々の実情に応じた融資支援策を関係機関と連携して対応していく。

◆ 条例・同意案件等報告 ◆

(議長は採決に含まず)

議案	内容	賛成	反対	採決
議案第31号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について	11	0	可決
議案第32号	過疎地域自立促進計画の一部変更について	11	0	可決
議案第33号	喜界町振興計画審議会条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第34号	喜界町税条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第35号	喜界町手数料条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第36号	喜界町固定資産評価審査委員条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第37号	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	11	0	可決
議案第38号	大島農業共済事務組合理約の変更について	11	0	可決
議案第39号	大島農業共済事務組合の解散に関する協議について	11	0	可決
議案第40号	大島農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	11	0	可決
同意第1号	教育委員会委員の任命について(豊原氏)	11	0	同意
同意第2~12号	喜界町農業委員会委員の任命について (益田・新原・開・宮園・松田・佐藤・藤廣・福島・豊島・平・登氏)	10	1	同意

議会のうごき (7月~9月)

新型コロナウイルス対策協議会

6月23日 第5回全員協議会

8月下旬 令和2年第3回定例会 (開会 議案上程・一般質問)

9月上旬 令和2年第3回定例会 (最終本会議) 委員長報告他

執行部へ要望

新型コロナウイルス感染症対策として全5回の全員協議会を開き、対策に係る要望について左記の事を執行部へ要望しました。

令和2年4月8日

1. 空港・港における水際対策を徹底する。(検温及びチラシ配布)
2. 喜界島への来島を予定している旅行者・帰省者等に向けて、自粛及び延期を呼びかける。
3. 町民に向けて不要不急の外出自粛を呼び掛けること。
4. 町職員及び会社関係者等に島外出張の自粛を呼びかける。また関東・関西・中部・福岡など大都市圏を訪れた職員を一定期間自宅待機させる。
5. 観光関連事業者等、商工業者の経営状況鑑み、融資・補償などに関する情報提供や相談窓口の設置等に最善をつくすこと。
6. マスク・消毒液等の調達・確保に努めること。
7. 軽症者の療養のための宿泊施設(ホテル等)の確保に向け準備を進めること

令和2年5月8日

1. 特別定額給付金の給付のスピードを重視し1日も早い給付を要望する。
2. 自粛要請による観光業・宿泊業・飲食業など影響がある事業者、個人事業者への町独自による支援を強く要望する。

令和2年6月23日

1. 町民の生活支援、事業者の景気対策としてクーポン券発行を強く要望する。

※町民一人当たり500円×10枚＝5,000円

※対象事業者については、コロナの影響により、前年対比で減収した事業者とする。

第3回定例会は、8月下旬を予定しています。

午前9時30分 開会 皆様の傍聴をお待ちしています。

また、喜界町ホームページでは、議会開会中の模様をインターネット中継でご覧いただけます。

(動画配信サイトで「喜界町議会定例会」を検索していただき、録画もご覧いただくことができます。)

お問合せ 喜界町議会事務局 電話 65-1115

ご案内

編集後記

議会だよりの作成に携わり早くも四年が過ぎようとしています。研修会等で学んだことを活かし新たな議会だより作成を議論し取り組んで参りました。過去の議会だよりを読み返しながら、慣れない作業で悩んだり気合が空回りしていた日々を思い出すところです。

さて今年は、新型コロナウイルス感染症防止対策で、さまざまな自粛を余儀なくされました。不便さや憤りを感じながらも、いつか元の生活に戻れると信じています。今回の件で、安心安全な生活の大切さを強く感じました。感染が収束しても今後は、新たな生活様式が必要となつてきます。島人の思いやり助け合いの精神を大切に、ピンヤジ、チバティ、ムリアギティイチエーロー。(えい、えい、おー)

文責 野間 弘也

喜界町議会広報委員会

委員長 生駒 弘

副委員長 河上 弘仁

委員 良岡 理一郎

委員 野間 弘也

委員 峰山 恵喜光

委員 榮 優太